

平成21年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

- 1、開催日 平成21年（2009年）9月25日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鏝溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課長 | 金子敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課主幹 | 佐藤卓 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課主幹 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課副参事 | 飯島博昭 |
| 指導課主幹 | 吉川清美 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |

指導主事	鈴木 淳
生涯学習部参事（兼）	天野 三男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水嶋 康信
生涯学習課主幹	谷澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守谷 信二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 （町田市民文学館長）	新田 善壽
図書館主幹	近藤 裕一
公民館主幹	亀田 文生
文化スポーツ振興部長	荒木 純生
文化スポーツ振興部スポーツ振興課長	笠原 道弘
書記	羽生 謙五
書記	福元 貞栄
速記士	帯刀 道代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第40号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第41号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第42号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第43号	都費負担教職員の復職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第44号	都費負担教職員の在籍専従者の許可に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
請願第1号	DVD「天皇陛下 御即位から二十年」の学校での上映に関する請願	

7、傍聴者数 9名（請願人1名を含む） （休憩後は2名）

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第6回定例会を開催いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程についてですけれども、日程第2、議案審議事項のうち、議案第40号、議案第42号から議案第44号までの4本につきましては、人事案件でございますので、日程第4、報告事項終了後、一たん休憩をとります。関係者のみお残りいただいて審議をいたしますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、8月教育委員会定例会以降の主な活動状況について、ご報告を申し上げます。

今月につきましては、9月の定例市議会が開かれております。市議会の関係については、常任委員会を除いては省略をさせていただきます。

それでは、表をご覧くださいなのですが、8月7日、第二次町田市子ども読書活動推進計画懇談会がございまして、委員の皆さんの委嘱を行いました。

8月10日、関東中学校体育連盟、東京都教育委員会、関東体操協会主催の関東中学校体操競技大会が成瀬の総合体育館で8月8日から10日まで開かれました。10日、最終日ですが、閉会式に出席をいたしました。

13日、これは第91回全国高校野球選手権大会に町田市内の日大三高が4年ぶりに出場いたしまして、初戦ということで、市長が参れませんでしたので、かわりに甲子園へ応援に行っていました。

17日は、本年度、夏場に耐震補強工事を中心に8校、工事がございましたが、その現地視察を行いました。

22日、大地沢夏まつりに各教育委員と参加をいたしました。

24日、25日は、授業力・教育課題研修会（桜美林大学）に出席をいたしました。7月から玉川大学と桜美林大学であったわけですが。なお、この関係については、本日の報告事項のほうで詳しい報告があるかと思えます。

26日、臨時校長会ですが、これは新型インフルエンザへの対応ということで、新学期を間近にしてということで、各校長先生にお集まりをいただきまして、新学期に向けての対応をお願いしたところでございます。

ずっと飛んでいただきまして、9月5日、「市展」授賞式とございますが、これは町田市美術協会が主催をしている展覧会でございまして、市長賞あるいは教育長賞等々の賞が出ておりまして、授賞式に出席をいたしました。

13日、町田市少年野球秋季大会ですが、この開会式が市民球場でございまして、出席をいたしました。

同じ日、パルテノン多摩で、町田シティオペラ協会主催のTAMAフェスティバル・コンサートがございまして、委員長と出席をいたしました。多摩市のコンサートあるいは合唱団によるものでございます。

18日、「中P連 中心市街地パトロール」とございますが、中学校PTA連合会の主催で、公民館に集まりまして、市街地をパトロールしたということです。町田警察署の担当の方にお越しをいただきまして、いろいろ犯罪等についてのご報告がございました。

20日、町田市ジュニアフェスティバルと、さるびあフェスタが、市民ホールでございました。ジュニアフェスティバルについては、町田市音楽指導者連盟主催、それから、さるびあフェスタは親子でつくる催しということで市が主催で、公民館からも出ておりました。

21日、都立小川高等学校の創立30周年記念式典が同校体育館でございまして、出席をいたしました。

以上でございます。

委員長 両部長からございますか。

学校教育部長 学校教育部から、9月の定例の議会で、9月11日に文教社会常任委員会が開催されましたので、その内容についてお話し申し上げます。

今回は学校教育部としましては、補正予算と、あと行政報告1件を出してございます。9月補正予算につきましては、今回、国のほうが、学校施設における耐震化とか、エコ、ICT化の推進のために、かなり大型の補正予算を組みました。その対応としまして、町

田市としても9月補正を組んだものでございます。

主な内容としましては、学校の耐震化として、小・中1校ずつ体育館を耐震化すること。2点目としましては、太陽光発電、小学校3校、中学校1校を設置する。3点目としましては、小・中学校へ地上デジタルテレビを設置するというので、これについては普通学級、特別教室、職員室と、校長室1台ずつということで予定しておりました。4点目としましては、教員の皆様方にパソコンの1人1台化を100%実施するというので補正を組みました。5点目としましては、小学校に新JISの机、いすが残ってございますけれども、その残り分4,800セットを入れるというのが主な内容でございます。もう1点目は、理科教育振興費ということで、これは6月補正でも若干組みましたけれども、大型の補正を、ここで国のほうからも、国の予算の補正予算を組んだという状況を踏まえて、補正予算を組みました。

質疑の主な内容でございますけれども、地上デジタルテレビの設置については全体で何台になるかというご質問がございました。それにつきましては、小学校では現在、普通教室分として736台、特別教室分としましては228台、中学校では普通教室分としては281台、特別教室分としては108台を予定しているということでございます。学校によりましては、既に地上デジタルテレビに対応するテレビが設置してある学校もございます。台数としましては10台ぐらいでございますけれども、その場合の取り扱いをどうするかということで、これについては、既に対応したものについては除外して設置していくということで答えてございます。

もう1点、今回補正予算で電子黒板を1校1台ずつ設置していきますけれども、これは学校規模、学級数が多い少ないにかかわらず、一律1台設置するのはなぜかという質問でございました。これにつきましては、今回電子黒板は、国のほうでは試験的な導入ということが位置づけられてございますので、1校1台にしているということでございます。

あと、耐震工事につきましては、今年度、体育館に実施しますとありますけれども、あと何校残っているかということで、これについては、あと9校残っておりまして、来年度中には完了する予定にしております。

もう一つ、新JISの机、いすがございますけれども、この財源はどういう形で生み出したかというご質問でございますが、これは国のほうの地域活性化の臨時交付金で補うということでございます。

もう一つ、理科教育教材の購入でございますが、これについては理科の授業がふえると

ということですが、どのような使い方をするのかということでございますけれども、実験観察や体験的な時間がふえることに伴いまして、備品とか消耗品を購入していくということでございます。

9月補正に関しては以上でございます。

あと、行政報告がもう1点ございます。2009年度の町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の報告書についての行政報告でございますけれども、これにつきましては、質疑としましては、それぞれ評価方法について質問がございました。

評価方法については、絶対評価なのか、相対評価なのか、あと、3段階、A、B、Cで評価しているけれども、それ以外の評価方法はないのかというようなご質問でした。

もう一つは、単年度の評価だけでなくて事業の全体がわかる経年的な変化に基づく評価をしたらどうかというようなご質問がございました。

内容的には以上でございます。

生涯学習部長 私のほうから、議会の関係の報告を申し上げます。

9月11日、文教社会常任委員会が開催をされました。生涯学習部、議案は1件でございます。一般会計補正予算、内容は高ヶ坂史跡の用地購入についてでございます。質疑は6人の委員から行われました。内容的には、購入の経緯と今後の予定などでございます。委員会の時間は約30分ということで終了いたしました。表決は翌週14日になりまして、全員一致で可決をいただきました。

続きまして、9月18日、決算特別委員会が開催をされました。質問者は5人の方から質問をいただきました。時間にして1時間半強でございます。決算に係りましては、流用に関してが2件、補正減、不用額についてが1件、事業内容については全般にわたってございますが、図書館、公民館、市民大学、HATS、文化財、跡地学校の開放などについての質問がございました。

私からは以上です。

委員長 それでは、各委員からお願いします。

井関委員 授業力・教育課題研修会について報告します。

7月29日から8月25日までの間、前期と後期に分かれて、理科についてはその中間にも行われた授業力・教育課題研修会に参加しました。興味あるテーマがたくさんありましたので、出席できるときには全部出ましたということで、朝から晩までとなつて、久しぶりの学生に戻った感じでした。

これだけ多彩で、聴講料は無料で、さらに学校の勤務時間内ですので、先生にとっては出ない手はないのではないかなと思いました。講師の先生も、聴講者が退屈しないようにコントを用意したり、演習や実習を入れたりする、そんないろいろな工夫をされていました。

中には、上からの押しつけだから、ろくなものはないという見方もあったかもしれませんが、もったいないことだなと思います。アンケートなどで希望の多いものは次年度に生かされるのではないかと思います。

具体的に不登校問題と理科の新学習指導要領の実施についてということについて、報告というか、感想を述べます。

前期の石川先生による「不登校の実態と今後の課題」で概略をつかみ、後期の安久津先生の「不登校児童・生徒への支援と対応」でより理解を深めることができました。特に安久津先生の講義の前日には、大柴先生の「LD、ADHD等の理解と対応」という講義がありましたので、よりわかりやすく感じました。いずれも先生に見守ってもらっているという対応は有効であると結論されていました。聴講している先生方も多数出席されていて、対応に苦慮されているためか、方法を模索していることがよくわかりました。また両先生とも、その期待にこたえて、事例を挙げて、よい対応の仕方を解説されていました。

不登校原因となる自閉症、LD、ADHDは、別々に区別されているのですが、実際は共通している領域が大きいので、それぞれに、そのうちの一つ、自閉症をよく勉強すると、ほかにも通じる部分が大きいと、困っている先生方の救いになる話がありました。さらに、まだはっきりしているわけではないのですが、医者仲間でよく出る話として、発達障がいが多く出るようになったのは、女性の喫煙と飲酒量が関係しているのではないかというようなことを言っておられました。

理科のほうは、小学校、宮下先生と中学校、鳩貝先生、両方の新学習指導要領の解説と実践事例を聴講しました。私は、新学習指導要領そのものを解説するのかというふうに予想したのですけれども、こちらのほうはむしろ改正の理由とか過程の説明でした。すなわち、教育基本法改正後初めてで、国内における調査データの解析と世界の比較の点から、以前の改正とは大きく違うということです。講義の中には、町田の小学校、あるいは中学校の先生が実際に用意された実験をみんなの前で示して、各学校へ帰って活用できるように討論と講評がなされていました。

特に紹介しておきたいことは、両方とも一方的な解説的講義ではなくて、出席している

先生方を奮い立たせるようなやり方で、また、クイズ、ジョーク等、飽きさせない工夫がなされて、児童・生徒を前にした授業でも、こんなようにやればいいのではないかというような模範を示されていました。宮下先生の講義では、実感を伴った理解は、体得、修得、納得が必要とのこと、さらに説得があってもいいかなと言っておられました。

中学校の鳩貝先生は、生物関係において、高校、文部省、国立教育研と、豊富な経験から、改正の背景となる話をされました。文部科学省になって、それまでの文部省では考えられなかったことが通るようになって、官僚の縦割りの打破に大きく効いているようです。平成13年の科学技術、理科大好きプランや、最近では、中高生が外国に行き、国際科学オリンピックに参加できるようになったことなどが、そのいい例だそうです。

さらに、指導要領の改正の根拠となったOECDのPIISA、すなわち、学習到達度調査、あるいはIEA、これは国際エネルギー機関(International Energy Agency)ではなくて、国際教育到達度評価学会(IEA)のTIMSS、すなわち、国際数学理科教育動向調査の結果、マスコミというのは日本の順位ばかりに注目しがちですが、先生方が問題を見てどう教えるべきか、それにメッセージを与えるところがあるので、ぜひ読んでほしい。「ぎょうせい」から3,000円ぐらいで発行されているので、教育委員会で1冊ぐらい買ってもらったらということでした。

図書館で検索しましたら、残念ながら、最新の報告書は町田にはないのですけれども、日野、調布、武蔵野などでは両方とも所蔵されていました。

外国に比べて理科が好きという割合が小さいので、一般に日本の子は理科嫌いと言われているのですけれども、他の学科と比較すると、国語などよりも理科のほうが好きというのが多くなっていて、各教科とも好きという割合は、他の国に比べて小さい。もう一步踏み込むと、日本の子どもたちはシャイだから、「好きか」と聞かれて、すぐ「好き」と言うかという問題もあり得るとのことでした。

最後に、教員の資格更新制度で講習が義務づけられているのですが、医師免許にどうして同じ更新の義務がつくられていないのか大きな疑問なんですけれども、町田で行われているような研修が必要な講習の一つに扱われれば、忙しい先生方は講習に出やすくなり、さらに出席者が増えるのではないかと思います。結果として町田志向の先生がふえてくれるのではないかと思います。大学でなくても、大きな市の教育委員会ではやれるようですし、杉並師範館で先生の青田刈りができるようになっていますので、いざとなれば特区にするなり、やる気なら何とかなるんじゃないかと思います。

お世話いただいた皆様、特に講義にはほとんど出られず、世話のほうに回られた指導主事の方々、ありがとうございました。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

授業力・教育課題研修会につきましては、後で報告事項のところでも指導課からあるかと思しますので、よろしく願います。

岡田委員 27日の東京都市町村教育委員会連合会の理事会の後で研修会があって、多摩教育事務所の課長さんよりお話をいただいたのですが、その中で、大手広告代理店が、今の子どもについての分析の報告をするという会議があって、それに参加されたという話をされていました。

そこには、教育関係者はたった1人で、この課長さんだけだったのですけれども、もっとこうした会に教育関係者が参加したほうがいいんじゃないかというお話をされていました。私自身も、やはり子どもたちというのは、今は以前に比べても、直接に広告とか商品といったものに取り巻かれて、情報も直接に入ってくるということで、私たちもそういった企業がどういうふう子どもたちをとらえているかということを知っておくことは必要かなと思います。

ちなみに、この会議で出た、今の子どもたちの特徴は何かというと、昔に比べてというのは10年前との比較なんです、10年前の10歳と、ことしの10歳との比較で、10年前の10歳というのは、今ちょうど20歳ぐらいの子になるわけですが、ゆとり教育まっただ中で、おゆとり様と言われている。ゲーム脳ということが問題になっていた時代ですが、それに比べて今の10歳というのは、非常にまじめで、親の顔色を伺う。先生に嫌われたくない。勉強が好き。わくわくするのはスポーツの試合と学芸会というなかなかまじめな子。まじめなだけに疲れているようにも見えるので、今の子どもたちに訴える、訴求力としては、癒やしがキーワードだという結論づけをしていたということなんです。

癒やしということでつながるかと思うのですが、私、この活動報告で見ていただくと、道徳授業地区公開講座で行ったところの中学校なんです、講師の先生が世田谷区立の中学校の養護教諭の先生でした。子どもたちを取り巻く環境としての家庭と学校の役割ということでお話をしていただいたのですが、絵を通して、子どもたちの心や、さらには保護者の方に対しての心の悩みなどにアプローチするような方法もとっておられるという話で、大変有意義でおもしろかったです。

その後で、その中学校の養護教諭の先生と、校長先生、副校長先生、講師の先生とお話しする時間がゆっくりとれて、大変参考になるお話を聞いたのですが、この中学校では、1日に保健室に来る生徒の数が少なくとも100人いる。これは延べの数ですけれども、少なくとも100人以上の子たちがやってくる。それは別に治療を受けたりということではないのですけれども、保健室が一つの癒やしの場となって、大きな機能を果たしているということなんです。

そのことは別に養護の先生は大変ではない、何とかさばいていますよというふうに笑っていたのですけれども、ただ、ここで出たのが、スクールカウンセラーの先生に来ていただくのが大変力になっていて、協力していただいているのがありがたいということで、できればスクールカウンセラーの方に、今よりも回数多く来ていただきたい。せめて2回は来ていただきたい。

それから、今は小学校のほうとの連続で、そうしたカウンセリングを養護の先生がなさっているということなので、できれば早いうちに、小学校へのスクールカウンセラーの配置もお願いできるといいのだけれどもというお話をされていました。この件に関しては、教育長、都のほうへぜひ要望として出していただいて、今よりもスクールカウンセラーの方を配置できるようにお願いしたいと思います。

それから、特別支援のそうしたカウンセリングとまた違うのですが、別の学校ですけれども、今特別支援の教室が5学級あって、そちらのほうはもう本当にパンク寸前になっているので、こちらのほうも、いろいろな意味で特別支援のほうへの支援をお願いしたいということでした。

ちなみに、この学校は大規模改修というか、学校がとてもきれいになっていて、うれしいのだけれども、耐震工事をして、そのことによって、先ほど予算措置の話をしたときに、新しい机とイスを入れていただいたけれども、子どもたちの人数が物すごく大きくなったので、教室に新型の机、イスを入れると、子どもたちが入り切らないというお話をされました。そのあたりのところが、ちょっと何か悲しい結果になっているなと思いましたので、できれば対応をお願いしたいと思います。

以上です。

高橋委員 私も井関委員と同じで、8月24日、25日と授業力・教育課題研修会に参加しました。25日の午前中は「プレゼンテーション能力の育成」という研修を受けてきました。音楽座ミュージカルの団員の方々は、ミュージカルを通して、どのようにしたら自分

たちの思いを観衆に伝えられるのかを、常に団員全員で考え、試行錯誤しながら作品をつくり上げていくと話され、先生方も、子どもたちにいかに自分の思いを伝えるかを、この研修を通して全身で学んでほしいとまず話されました。

思いを伝えるのは、言葉だけでなく、表情や話し方、体の動き、全部を使って行うことだと、さまざまなことを通して教えてくださいました。私の息子の学校の先生方が参加されていましたが、早速2学期の授業の中で、この研修で学んだことを取り入れた授業をしてくださり、この研修が先生方の授業力アップに結びついていることを実感することができました。

また25日の午後は、「絵本を活用した命を大切にすゝる道徳」に参加しました。この研修の前半は、日本の自殺者数が11年連続で3万人を超えている異常性が挙げられ、なるべく早い段階でのうつ自殺予防の教育の必要性が話されました。

東海大学医学部教授の保坂先生の研究によりますと、今の中学生の4人に1人が抑うつ状態にあるそうです。抑うつ状態は、話を聞いてもらったり、休養をとったり、環境調整をすることによって、多くの方はまた普通の状態に戻っていくが、悪化させることでうつ病となり、その中のほんの一部の方が自殺を完遂してしまうそうです。自殺の主な原因はうつ病にあることから、うつ病になってしまわないように、うつ予防の心の健康のための教育は、小学生のころから大切だと話されました。

今年、1月から6月の上半期で、自殺者の数は1万7,076人で、昨年よりも768人増加しているということで、12年連続で3万人を超えることになりそうだと新聞に載っていました。この9月は、自殺防止東京キャンペーンが行われています。「広報まちだ」にも、こういうイエローリボンのところに載っていました。自殺予防の教育は、大人になってからではなく、すべての人が受けられるように、義務教育の中で、心の健康のための教育として必要ではないかと私も強く感じました。

研修の後半は、具体的な例として、この絵本なんです、『カーくん と 森のなかまたち』という絵本を活用した読み聞かせの道徳の授業の提案がありました。私も現在、小・中学校で読み聞かせをしていますので、ぜひこの本を使って、命の大切さや、うつ状態になって苦しんでいるお友達に気づき、声をかけることの大切さなどを話してみたいと思いました。難しいテーマですが、絵本を使うことによって、子どもの心に響きやすいと思いますし、子どもの身近にいる保護者にもぜひ読んでみたいと思いました。

先進国の中では、1970年代から、うつ自殺予防の教育は必要性が叫ばれ、今では各国で、

小学生時代からこの問題を扱う絵本やビデオが学校現場で積極的に活用されているそうです。日本も義務教育の段階で、自殺予防の教育について考えるときに来ていることを感じました。

7月も入れて、今回5つの研修会に参加させていただきましたが、どれも興味深く学ぶことができました。参加された先生方も、すぐに授業に生かされたり、子どもの理解へとつながっていくと思いました。指導主事の先生方、本当にご苦労さまでした。

次に、文学館のことについてですけれども、今回、定例会の資料の中に、「若い世代、特に中学生や高校生に対して、文学館として実施すべき事業、実施が望まれる事業について」という冊子が入っていて、大変興味深く読ませていただきました。

小・中・高校における読書に対する児童・生徒の現状や、読書推進のための各学校の取り組みなどがまとめてあって、それらを踏まえての文学館のあり方や取り組みが提案され、実際既に行われた事業もあり、文学館のさまざまなこれからの取り組みを楽しみにしています。1人でも多くの市民が足を運んでくださることを願っています。また、今回は生涯学習NAV Iにも文学館の特集が組んであり、よい宣伝になっていると思いました。

9月8日には、安野光雅展に行きまして、ギャラリートークを聞いてきましたが、そのときの学芸員の清原さんの声も大変美しいのですが、説明される言葉そのもの、その日本語が大変美しく、耳に心地よいひとときでした。さすが文学館の学芸員さんの語りだと感心いたしました。

以上です。

委員長 夏季休業中における授業力向上のための研修会ということで委員も参加したわけですがけれども、それぞれ多彩なプログラムであったということと、極めて実践的なものであったということ、それによって、すぐそれが2学期以降の授業に生かされているというような感想をいただいております。後で報告事項のところでもまた総括されると思いますが、そのときよろしくお願いします。

その中で、今、高橋委員から、研修に参加しての一つですが、これは教育だけの問題ではないのですけれども、抑うつ状態から、その延長線上に自殺という今日的な大変大きな問題があるわけです。やはり講師も、それから感想としての高橋委員も、自殺予防の指導教育というものは必要ではないかということですが、それについてはどのような取り組みなり、考え方があるか、もし今わかりましたら、指導課のどなたかお願いしたいと思います。

指導課長 直接的に自殺予防そのものを取り上げた授業ということはありませんが、道徳の時間とか、あるいは学級活動の時間とか、そういった中で、やはり自分の命、それから他人の命、そういった命を大切にすることを通して、子どもたちに生命の尊重といいますが、そういったことを指導してきています。

それから、悩み事があれば、すぐに家の人、あるいは学校のお友達、あるいは担任の先生に、そういった心にためないといいますが、それはいじめの指導等を含めておりますけれども、そういった形で実際やっております。

直接的な自殺予防、あるいはそういったことに関しては、中学校の中で保健の学習とか、そういった中で直接取り上げることはあるとはとらえておりますけれども、特化した形で指導ということは、今のところはないのが現状でございます。

以上でございます。

委員長 高橋委員、そういうことなんですけれども、何かありますか。

高橋委員 自殺予防ということだけでなく、保坂先生の研究にもあったように、中学生の4人に1人が抑うつ状態になっているということ、本当に本人が気づいて、周りも気づいて、声をかけることが大事だと思いますので、抑うつ状態になったら、どういうふうになるのか。そこにストレスがまた2つ重なると、今持っている4つのストレスで、うつ病に移行していくということをおっしゃっていました。

中学生は、本当に人間関係、友人関係で悩んでいることもあり、またそれにいじめが加わったり、受験が加わったり、あと家庭の問題がそれに加わったりすると、もう本当に抑うつ状態になって、最悪の場合、うつ病に移行するということもありましたので、具体的に、抑うつ状態はこういう状態で、それは話をしたり、環境を変えることで、乗り越えられるんだよ、これは特別なことではなくて、だれでも起こり得ることなんだよということ、ぜひ学校で話してほしいなということを感じました。

委員長 そういう強い要望がありますので、また今後の参考にしていただきたいなと思います。

それから、実は私も質問しようと思っていたのですが、先ほど学校教育部長が、補正予算のところでお話があった、新JIS規格の机、いすの導入ということがありました。岡田委員からは、それを教室に入れることによって、児童数、生徒数が多いと、非常に狭くなる学校があるという指摘がございました。

私も先週、ある小学校を訪問したときに、新JIS規格の机といすを入れたことによっ

て、学級内における児童の列の間隔が非常に狭くなって、担任の先生が、机間巡視という言葉が今もあるのかな。机の間を回って個人指導することが非常にしにくくなってきている。やりづらいという訴えがあったわけです。

もともとここは1学級当たりの児童数が、限りなく40人に近い学級の多い学校だったのですけれども、これが仮に30人なり、35人なり、1学級当たりの児童数、生徒数の定数が下げられることによって、ある程度解決することだと思っておりますけれども、現状では、今そういう予定が全くないということの中で、教室が狭いということで、これは教育部長というよりも、施設課のほうで、学校から何かそういう要望なり、不満なり、訴えなり、そういうことが現状にありますか。

施設課長 学校訪問等で、特に中学校等では、今ポット式ストーブがあるという状況もありまして、そういう意味で、大変ご苦労されているという声は聞きます。

委員長 ポット式ストーブは、今度暖房の問題で、これもいろいろな要望があるかと思うのですけれども、とにかく小学校、中学校がそういう現実にあるということを一応認識をしておかないと、せっかくの新JIS規格が十分生かされていないということがありますので、よろしくお願ひしたい。考えていただきたいと思ひます。

それから指導課に質問ですが、教員の免許更新制というのは制度化されて、行われていますよね。この夏季休業中に多くの先生が受講されているのでしようけれども、先日ある新聞で、千葉県先生がそれについて投書をしていたのです。

どうということかという、自分で負担をしてお金を払って受講するのだけれども、受講の内容が、単に学習指導要領の解説であったり、今日的な教育課題についての解説であったりということで、極めて失望した。つまり、その内容ならば、みずから所属している市町村教育委員会レベルでの研修で日ごろやっていることだ。なぜ大学にまで行って、免許更新するための内容がその程度なのか。免許更新をするための研修の内容であるならば、もっと別のものがあるのではないかという疑問を呈する投書が載っていたのです。

これについては、いろいろまたこれから論議も国レベルであるかと思ひますけれども、市内の先生方の夏季休業中での免許更新制の研修に参加した人数とか、内容とか、先生方自体がどのようにそれを評価しているのかあたりで、もし何か聞こえていれば伺ひたいのです。

指導課長 人数については、今ちょっと手元に資料がございませんが、一応本年度から本格実施ということで、ことしと来年、いわゆる35歳、45歳、55歳の年齢に達した教員

が今回更新の研修を受けている。

昨年度、試行ということで既に受講されている先生もいます。一応その受講状況については、基本的には免許そのものは個人のものなんですけれども、学校のほうに受講状況について把握をして、報告を求めていくというふうな形で、今努めているところでございます。

今委員長ご指摘の更新制の研修の内容でございますけれども、基本的に30単位を2年間にわたって取得する。そのうちの12単位というのが基礎的な部分で、いわゆる教員としての、今お話があった学習指導要領の改訂とか、教育学に関するものとか、指導方法に関するものというのが基本的に12単位です。

残りの18単位というのが、いわゆる現在の教育課題に対応したような内容で、基本的には大学がやっておりますので、それぞれの大学の特色ある内容等でやっていると理解しているところでございます。

現在、特別に今回の更新の内容について、具体的に今投書のあったような内容のお話は、直接的にうちのほうには聞いておりませんが、個々の教員の中には、やはりそういった思いを持っている部分もあるかなと思います。ただ、大学の関係者のほうのお話ですと、やはり大学としても相当準備をかけて、特に18単位のほうについては大分力を入れている。ただ、集まりぐあいがなかなか少ないというお話も聞いておるところでございます。

以上でございます。

委員長 受講者は大学を自由に選べるのですか。

指導課長 一応大学のほうからこういった講座の開設をしていますということでご案内をいただいておりますので、大学のホームページあるいは実際のパンフレット等で教員自身が選んでやっていくというのが状況でございます。

委員長 私も1人の方の投書だけで更新制度の内容云々は言いたくないのですけれども、たまたまそういう投書があったので、どういう状況かなということに関心を持ったわけです。

とにかく今課長がおっしゃったように、ある区切り区切りで大枚をはたいて講習を受けるわけですから、やはり実り豊かで、先ほどお話があったように、次の実践にまた役立つような、そしてみずからの資質向上に役立つような研修であってほしいので、やはりそういう各大学の研修の内容については、行政としても十分注意と関心を払っていく必要があるように思いますので、後よろしくお願いをしたいと思います。

ほかにございますか。

ないようですので、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第 41 号「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 41 号は、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件ですが、学校保健法及び学校保健法施行規則の改正が、名称及び条項変更でございますが、それに伴い、教育委員会規則中の同法及び同法施行規則の名称及び条項を変更するため、改正をするものでございます。

一番最後のページをご覧いただきたいと思いますが、左側に「改正後」、右に「改正前」とありますが、第 1 条、第 5 条ですが、それぞれ従来、学校保健法と言っていたのが、今回、学校保健安全法に変わったということでございます。

以上でございます。

委員長 以上で教育長の説明を終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして何かありましたらお願いします。ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 41 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、請願第 1 号を審議いたします。

請願者から意見陳述の申し出がございます。

請願の趣旨について、10 分という範囲で意見陳述を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 42 分休憩

午前 10 時 42 分再開

委員長 再開いたします。

請願者 私は、町田にある教育を考える会と、日本会議町田支部の両方の会員であります高山と申します。3、4年前に教科書採択を中心として何度か請願に参った者でもございます。久方ぶりの請願です。

教育委員会の皆様には、日ごろ教育行政にご尽力を賜りまして、まことにありがとうございます。感謝の言葉を述べたいと思います。

さて、本日のテーマですが、皆さんご存じのように、本年は天皇陛下ご即位 20 周年というまことにめでたい記念すべき年であります。政府はこれを祝すために、11 月 12 日にご即位 20 周年記念式典を開催することになっております。本来この日は、臨時の祝日となる予定であったわけですが、政変のため、それがほぼ絶望的といいましょうか、だめになったのは残念であります。かすかな可能性はまだ残っているようではありますが。

このめでたい日を全国民でお祝いをするという一環として、文部科学省のほうから各市の教育委員会に、政府が作成しました「天皇陛下 御即位から二十年」というDVDを、全国の学校に配るよという要請がありました。私もこちらの事務方に確認したところ、配布はすべて終わっておる。

ただ、ちょっと残念に思いましたのは、各学校における上映の状況が全く把握されていないということと、配布に際し、教育委員会からの特定の指示なり、通達なりがなかった。文部省の手紙をそのまま添付したということのようなんですが、ちょっと残念に思っております。これは非常に大事なことなので、全学校に新たな通達を出すことをお願いしたいと思っております。

本日の請願は4項目から成りまして、3項目は全学校に対する指示、通達でございます。第1点は、11月12日の記念式典といえますのは全国民を挙げてお祝いすることなんだということを、児童・生徒に周知徹底させていただきたいということ。第2点は、政府記念式典開催日である11月12日までに、DVDを全部の学校で上映すること。第3点は、学校での上映の状況、視聴した児童・生徒の数であるとか、感想文あるいは上映の様子を示す写真などを、本年12月末までに貴委員会に報告することを求めること。

この3点が、学校に対する指示なわけですが、4番目の項目として、これらの報告書を市民が閲覧できるようにしていただくこと。そして市議会にも同じ内容を報告していただきたいということ、教育委員会をお願いする次第でございます。

以上、請願の内容ですが、その理由は以下のとおりでございます。日本国及び日本国民統合の象徴である天皇陛下あるいは関連する皇室ということに関して、最近の児童・生徒は知識も関心も薄いのではないかと危惧しております。この背景には、実は大人の世界においても、無責任なマスコミの報道、とりわけ興味本位の報道、あるいは無責任な学者、識者による皇太子妃雅子妃殿下に対する中傷、非難のような言葉が激しく見られますが、その結果、大人の方が皇室に対して敬意を失っているのではないかというおそれを感じまして、それがさらに子どもに反映するのがますます恐ろしいと思っているわけです。

せっかく政府がつくった、天皇陛下のご努力の様子がこのDVDに、私もインターネットで拝見しましたけれども、非常にすばらしい内容なわけです。これをぜひとも児童・生徒に見せて、天皇陛下はこういう努力をされているんだ。皇室というのは国民のためにあるんだということを、身をもって天皇はそれを示しているし、DVDの上映によって、子どもたちもそれを感じてほしい。

それだけで終わると残念なので、さらに感想文を書くとか、あるいは討論などを生徒たちとやることによって、皇室というものに対する関心、知識がふえると思うのです。それが非常に有意義なことだと思っております。それが請願する理由でございます。

先ほどちょっと述べましたように、最近のマスコミの無責任きわまりない報道、皇室を卑しめるような報道というのが目について非常に残念なんです。そういうことに子どもたちが汚染されないようにするためにも、ぜひこのDVD上映の徹底を指示することをお願いします。

以上でございます。よろしくご審議ください。

委員長 ご苦労さまでございました。

休憩いたします。

午前 10 時 48 分休憩

午前 10 時 49 分再開

委員長 再開いたします。

ただいまの意見陳述を含め、願意の実現性、妥当性、その他についての教育長からの説明をお願いします。

教育長 請願第1号は、DVD「天皇陛下 御即位から二十年」の学校での上映に関する請願でございます。

ただいまこの請願についての意見陳述がございましたが、この請願の実現性、妥当性について申し上げます。

このDVDは、内閣官房及び内閣府が作成し、本年11月12日に内閣が主催する記念式典の中で上映が予定されているものでございます。

このたび内閣官房及び内閣府から文部科学省に対して、小学校、中学校、高等学校等へのこのDVDの配布についての協力依頼があり、平成21年9月4日付事務連絡文書で、文部科学省大臣官房総務課より、本市教育委員会学校教育部教育総務課あて、本市小学校、中学校への配布についての協力依頼がありました。そこで、本市学校教育部教育総務課では、市内公立小・中学校61校に、このDVDを配布をいたしました。

本請願の願意は、今回配布されたDVDの活用について、町田市教育委員会として、市内公立小・中学校に指示することを求めたものでございます。

本年度の小・中学校における学校行事、学習活動等を初めとする教育活動は、既に年度当初に各学校で編成された年間指導計画のもとに実施されているところです。また、DVDの活用方法については、教材としての活用が考えられますが、教育委員会として、教科書の使用と同様に、一律に学校に指示することはできないと考えます。したがって、町田市教育委員会といたしましては、本請願については不採択とすることが適当であると考えます。

以上でございます。

委員長 願意の実現性、妥当性、その他についての教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明について何かありましたらどうぞ。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

請願に対する教育長の説明は不採択です。

請願第1号は、不採択に決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、請願第1号は不採択に決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時52分休憩

午前10時55分再開

委員長 それでは、再開いたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1、「町田市スポーツ振興計画(素案)の中間報告について」を協議いたします。

本日は説明員として、文化スポーツ振興部長とスポーツ振興課長においでいただいております。よろしくお願いいたします。

文化スポーツ振興部長 それでは、町田市スポーツ振興計画素案についてご説明させていただきます。

まず本案ですけれども、昨年7月に市長からスポーツ振興審議会に諮問いたしまして、本年8月までに7回の審議を経て、本日お示しいたしました本素案を策定いたしております。9月21日からパブリックコメントを始めておりまして、向こう1カ月間、パブリックコメントを経て、12月の決定、公表といったことを予定しております。

それでは、スポーツ振興計画素案につきましては、まず概要版に沿ってご説明させていただきます。

まず計画書の構成ですが、5章立てで構成されております。第1章は、町田市を取り巻く環境や背景といったものと、スポーツの範囲を定義するといった計画案策定に当たっての前提となる事項を整理しております。第2章は、「計画の基本的な考え方」ということで、基本理念、それからスポーツ振興の考え方等を整理しております。第3章は、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、スポーツを「支える」という3つの場面から施策を展開するというところで施策内容の整理をしております。第4章は、「具体的な展開」ということで、3章での施策のうち、特に当面重点的に実施する施策について整理しております。第5章は、「計画の推進にあたって」ということで、数値目標、推進体制、その他計画の推進方法等について整理しております。

それでは、それぞれ個別にご説明させていただきます。

第1章、「スポーツ振興計画策定にあたって」ですけれども、まず「計画策定の背景と目的」ということで「社会的な背景」、こちらに示しておりますような内容を前提にいたしまして、スポーツが果たしていく社会的役割が広く求められていること、それからスポーツ活動を推進するのに新しい仕組みが求められていること、こういうことについてご説明しております。

2点目が「東京都の動向」ということで、東京都が新たなスポーツ振興計画を策定いたしましたので、この新たな計画と要請にこたえるといったことが2点目になっております。

3点目として「町田市の背景と取り組み」ということから、市民スポーツの取り組みが盛んであるといった現状と、ホームタウンを意識した幅広い市民活動が出てきているといったような新たな視点、動向を踏まえるといった内容となっております。

ちなみに、本編の5ページをお開きいただきたいと思います。こちらで、社会的な背景といたしまして、文部科学省の運動能力調査を前提にいたしまして、子どもの体力や運動能力の低下といったことについて課題として意識したということがあります。

続いて6ページをお開き願いたいのですが、こちらのほうも財団法人の日本中学校体育連盟の調べといったことをもとにいたしまして、現状の学校運動部の活動の停滞、特にメジャースポーツ以外のクラブ活動が停滞している、減少しているといった傾向、こういった部分についても問題意識として持ってきたということでございます。

また概要版に戻っていただきたいのですが、今回の「計画の目標期間」、3番目に記載しておりますけれども、計画期間が10年間ということですが、スポーツ振興に当たりましての大きなイベントとして、東京国体が2013年に控えております。それからもう一つ、町田市の基本構想・基本計画、これに当たるものが2013年の見直しといった時期を迎えております。そういうことから、スポーツ振興計画に当たりまして、2013年度をめぐり、中間年に当たりますけれども、計画や目標の見直しを行うといった前提で、計画期間、計画内容を策定しております。

次に4ページですが、スポーツの範囲と定義の関係ですけれども、この図で説明してございますように、従来、競技スポーツを前提に考えられてきたわけですが、これを健康、それからレクリエーションといったようなものも含めて、スポーツの範囲を拡大して考えていこうということです。さらに、スポーツ活動につきましても、従来、「する」スポーツを中心に考えてきたわけですが、本計画では、「みる」スポーツ、それからスポーツを「支える」といったような観点も明確に位置づけてきたということでございます。

次に、第2章、「計画の基本的な考え方」です。まず「スポーツ振興の基本理念」でございますが、「スポーツで人とまちが一つになる」といった基本理念を掲げております。これはスポーツとのかかわりを通じて、希薄となっている人間関係をつなげ、仲間をつくり、町が一つになれるようなスポーツ振興を目指していこうといった考え方でございます。

具体的に目標といたしますが、目指す姿として、3つの観点から説明しております。一つが、「スポーツに親しめる環境の創出」ということで、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツをしたり、見たり、親しむことのできる環境の創出ということで、これ

は従来の生涯スポーツ社会の実現ということで、生涯学習の理念にのっとった観点でございます。

次に、「地域のつながりと健康寿命の向上」ということで、スポーツを通して、地域の誇りとつながりを育み、安全で安心な暮らしと健康寿命の向上といったものを目指すということで、特に下の脚注で「健康寿命」の定義を示してありますけれども、従来の肉体的な健康ということにとどまらず、地域その他社会的な関係をもって初めて健康だといった観点からの目標でございます。

さらに、「魅力的で活力あるまちの創出」ということで、これらのスポーツの力で町田市を元気にして、魅力的で活力あるまちを生み出すということで、基本的に従来からの人格形成といったものを中心にしたスポーツの振興をさらに拡大して、コミュニティ形成にも寄与したいといったことでございます。

例えばこの辺についての教育的な側面についていえば、本編の14ページをご覧くださいと思います。14ページの一番最初のところに、「スポーツ振興で想定する3つの形態」といった説明書きの3行目あたりですけれども、スポーツ振興を通して、地域住民みずからによる見守りや、青少年の健全育成などといった社会的なつながりを再構築していきたいということで、社会的な適応能力の向上といったものを、地域でのスポーツ活動を通して貢献したいといったことでもございます。

また概要の5ページに戻っていただきたいのですが、そういうことで、基本理念の「スポーツで人とまちが一つになる」といったものを考えていく上で、理念の対応としまして、一番下に書いてありますように、スポーツ振興で3つの形態を想定しております。一つが、従来の個々人が活動するといった「個別のスポーツグループ」、それから地域密着型でスポーツを楽しむ「地域型スポーツコミュニティ」、それからあと地域や市域の枠にとらわれず、いろいろな楽しみ方をする「都市・テーマ型スポーツコミュニティ」、この3つの形態を想定して計画を考えていくということでございます。

6ページをお開きください。実際どのように行っていくかという話ですが、表の下のほうを見ていただければと思いますけれども、小学校、中学校初め、各機関が書いてありますが、従来、例えば小学校、中学校であれば、部活を中心にしたスポーツ振興、それから企業であれば、企業スポーツと言われるような振興が中心でありましたけれども、現状を踏まえて、小・中学校を初め、各関連団体と協働した形でのスポーツ振興といった形で進めていきたいということでございます。

それから7ページです。「スポーツ振興の3つの場面と施策の展開」ということで、具体的にどこで、どういった施策を展開するかという話です。まず施策を展開するに当たりまして、スポーツをする場面といったものを想定しております。「する」スポーツ、「みる」スポーツ、スポーツを「支える」、この3つの場面を想定いたしまして、この場面ごとに施策をつくっていくという形になっております。

8ページをお開きください。表で一覧に示しておりますけれども、それぞれのスポーツ振興について、今お話ししましたように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、スポーツを「支える」という3つの場面において、それぞれ施策を展開するという形になっております。

「する」スポーツにおいては、まず「施策1」ということで、今回の中心となるスポーツコミュニティを形成するといったところから、地域スポーツクラブといったものを一つの柱立てとして施策を検討しております。次に働き盛り、子ども、それから高齢者、障がい者といった、世代やその人の抱えている環境といったものを前提にした施策のくくりという形をとっております。

それから、「みる」スポーツですけれども、これは当面の国民体育大会、国体のほうの対応といったものと、トップアスリートとの関係、それからホームタウン・チームとの関係といった形から整理しております。

それから、スポーツを「支える」関係につきましては、サポート体制、それから施設の充実、情報の提供、顕彰・奨励といったくくりで整理しております。

本編の22ページをご覧いただきたいと思います。「する」スポーツの中で、特に「施策3」として、子どもたちのためのスポーツ環境の整備ということで、子どもにかかわるものについて、特に一つ柱立てを設けて整理しております。この整理に当たりまして、22ページの現状の課題の中で、ちょうど真ん中あたりのところで、地域における学校、家庭、スポーツ団体等関係者の協力が十分とはいえず、スポーツ活動を地域全体に広げ、継続的な実施を実現させる上での大きな課題となっているということで、特に学校を取り巻く環境での課題といったことをこういったあたりに現状認識としております。これを前提に施策といったものを整理しているということになります。

同じく本編の25ページをご覧いただきたいのですが、一番最後のところに「施策3」、子どもたちのためのスポーツ環境の整備という整理をしております。こちらの施策の考え方ですが、子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長発展に必要な体力を高める

ことはもとより、スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養い、より健康な状態をつかっていくことにつながりますということで、学齢期のスポーツの効用とか必要性といったいわゆる学校教育での基本的な目標を前提に施策を考えるといったことを示しております。

めくっていただきまして、26 ページですが、特に施策として、学校と地域との連携と、それから子どもたちのスポーツのきっかけづくりということで、2つの施策に整理しておりますけれども、学校と地域の連携につきましては、具体的に地域と部活動の連携と、以下、部活動外部指導員制度の拡充、複数校合同の部活動の仕組みづくりといったように、現在の町田市教育プランの重点事業に沿いまして整理しております。教育プランの施策についてサポートするというような整理になっております。

さらに、子どもたちのスポーツのきっかけづくりということで、子どもの居場所づくりとの連携、安全に運動できる場の提供といったことから、現状の子ども施策についての連携といった形で整理しております。これらが子どもたちのためのスポーツ環境の整備といった中心的な施策になっております。

また概要版にお戻りいただきたいのですが、これらの施策につきまして、特に当面の重点施策ということで1章立てております。これは基本的に「する」、「みる」、「支える」といったスポーツについて、それぞれスポーツ人口を拡大するといったことが一つの目標ではありますけれども、特にこれから施策を実施することによって、「将来」の図の真ん中あたりに、「場面の融合拡大」と書いてありますが、「する」、「みる」、「支える」、こちらのほうのそれぞれが融合した形と、いわゆる子どもがスポーツコミュニティの形成と言っているものに対応するわけですが、こういったものについて、より有効かつ緊急性の高いといったような施策について、重点的にやっていきたいということでございます。

そういうことで、「する」スポーツに関しては、地域スポーツクラブの普及、それから「みる」スポーツについては、ホームタウン・チームの応援、それからスポーツを「支える」につきましては、スポーツ施設の充実、こういったものを今回の計画の中での重点施策という位置づけにしております。

10 ページ、11 ページ、12 ページにつきましては、それぞれの重点施策につきまして、その必要性和具体的な「施策推進のステップ」といったものまで含めて記載しております。

それから13 ページをお開き願います。「計画の推進にあたって」ということで、これらの施策を実施することによって、スポーツコミュニティを形成していきたいということですが、その数値目標といたしまして、3つの目標を掲げさせていただいております。

一つが、多くの市民がスポーツに日常的に取り組んでいるといった状況について、市民意識調査を毎年やっておりますけれども、運動やスポーツを行う機会を持った市民の割合が、現状の37%を、10年後の2018年度につきましては60%まで持っていきたい。

それから「達成目標2」として、多くの地域スポーツクラブが活動しているという状況で、ホームタウン・チーム1クラブ、それから地域スポーツクラブ10クラブまで持っていきたいということです。

それから目標の3つ目といたしまして、多くの市民がホームタウン・チームを応援しているということで、ホームタウン・チームの観戦者数を、現状では2万5,000人ちょっとといったところを、10年後には17万人まで持っていきたいということでございます。

「計画の推進体制」ですけれども、基本的にきちっと進行管理を行っていくということで、基本はスポーツ振興審議会を当初から設置しておりますので、そちらのほうにきちんと報告し、意見をいただいて努めてやっていくということです。

さらに本編の62ページをご覧いただきたいのですが、現在、スポーツ振興計画を策定するに当たりまして、各部門での調整機関として、スポーツ振興計画策定調整会議といったものを設けております。今後は計画ができましたら、具体的な事業の企画立案から計画的な調整といったものを進めていって、その中で事務方の進行管理といったものを進めていきますけれども、現在検討されているのは、このスポーツ振興計画の策定調整会議、こちらをベースにしまして進めていくことにしております。ですから、今後の進行管理に当たりましても、この名簿にありますように、学校教育部、生涯学習部から、それぞれ委員に参加していただいて、進行管理も一緒にやっていただくという計画になっております。

13ページにまたお戻りいただきたいと思います。「計画の評価及び見直し」ですけれども、当然のことながら、個別の事業まで含めてどれだけ寄与しているかまで評価していきたいということです。評価結果につきましては、中間年での計画、それから目標の見直しといったことを先ほどお話ししましたけれども、こちらの中できちっと反映させていきたいということでございます。

簡単でございますけれども、スポーツ振興計画の素案の概要でございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。

素案と概要版をもとにスポーツ振興計画についての説明がございました。これは4月14日に、教育委員会として市長あてに素案を作成するに当たっての教育委員会としての考え方という意味での中間報告を市長に提出しております。4点の要望と申しますか、希望を

出して、それがこの素案の中に反映されているかと思うのですけれども、そんなようなことを中心に、限られた時間ですので、何かございましたら、協議をしていきたいと思しますので、各委員、よろしくお願いします。

井関委員 4月にご紹介を受けて、そのときは何かあいまいだったのですけれども、それ以後の計画策定調整会議、教育委員会の事務の方も出られて、大変はっきりしたのではないかなと思います。浮き上がってくるのは「スポーツで人とまちが一つになる」というようなまちづくりの基礎となるんだというようなことが、さらにパブリックコメント中ですから、市民の声が反映するんだと思うのですけれども、私の希望としては、非常にいいものができているので、あとは実行するとき、一部の人のためだけににならないように実行してほしいというような希望があります。大変ご苦労さまでした。

岡田委員 この間申し上げたこととはまたずれてしまうのですけれども、町田市はホームタウン・チームとしてはサッカーとフットサルというチームがあるのですけれども、それ以外にも本当にトップクラスのアスリートと言えるような人がいて、またその予備軍として小学生、中学生を見たときに、例えば水泳がすごくいい記録を出している子がいたり、テニスで全国大会に出場する子がいたり、新体操でも町田市というのは大変才能のある子どもたちがいるのです。

ただ、少し残念に思うのは、そういう子たちが、継続して町田でトレーニングをしないで、途中でほかへ行ってしまう。大学のレベルで見ると、駅伝とかにも出られるような、あるいは柔道とか、そういったもので物すごく才能を発揮する人がいるというのは、ここが継続していないというところが、ある意味では残念です。

今この計画をしていただいたのがうまくいくと、恐らくそうした子たちも、町田市にとどまりながら、自分たちの能力を最大限生かして、ここから世界に羽ばたいていけるような形になっていくと、本当にすばらしいなと思います。ですから、今ちょっと例を挙げたような競技に関しても、ちゃんと目配りをさせていただいて、本当に子どもたちが継続して、町田市で自分たちの力を発揮できるといいなと思います。お願いします。

委員長 いかがですか。今のは意見だと思いますので。

文化スポーツ振興部長 議会のほうでも、やはりサッカー中心といったようなご指摘があったのですけれども、ただ、今回の議会の中での説明では、サッカーだけではないよといったことをご理解いただいたということもあります。

具体的な施策を見ていただければわかりやすいかと思うのですけれども、特にトップア

スリートとの関係というものを施策として大きな柱にしております。これはトップアスリートの育成といったことが、私ども自治体単位での目標とは考えていないのです。それはやはり都道府県レベルのほうで、強化その他といったものは考えていただき、東京都の計画の中にはそういうのがあります。私どものほうは、そういった形の、やはり市民スポーツでいろいろと活動されている方、それからこれから取り組もうという方、そういった方との交流を通して、さまざまなスポーツの活動の幅を広げていきたいといった施策になっております。

それからあと、当然プロフェッショナルというのは、イベントとか事業といったものを通して場面としてあらわれてきますので、こういった中にも、当然応援するとか、見るというだけではなくて、いろいろなかかわり方といった可能性がありますので、こういったものを通して、トップアスリートとの関係を深めていく。そういった観点で整理しております。

ですから、直接的に強化といった形に結びつかないかもしれませんが、さまざまなトップアスリートの環境整備の中から、間接的な強化といえますか、そういった方向が生まれてくるのではないかという期待が、この計画の中には込められていると思っております。

委員長 高橋委員、何かありますか。

高橋委員 私は全体はなかなか見られないのですけれども、「する」スポーツのところで、子どもたちのためのスポーツ環境の整備ということを改めてお願いしたいと思っています。子どもたちが幼いころにやるスポーツは、そういう体験というのはとても大切だと思います。学校で行われる部活とかは、ただ技術だけを磨くのではなくて、人格形成とか、そういう教育的な面も大きいと思いますので、指導していた教員がいなくなった後も、その部活が継続できるように、部活動外部指導員制度の拡充を私はお願いしたいなと思っています。教員を養成する大学が町田市にもありますので、そういう大学生などにも呼びかけて、ぜひ子どもたちが部活動を継続的にできるように、よろしく願いいたします。

委員長 要望としてありますので。

実は時間が押しているもので、これは協議事項ですので、また非公式な協議も教育委員同士であるかと思えます。今日のところは、説明と若干の質問、要望がありましたので、ここで協議を打ち切りたいと思いますが、次回に一つの結論を出していきたい、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

文化スポーツ振興部長 どうもありがとうございました。

委員長 日程第4、報告事項に入ります。

それでは、保健給食課から順次よろしくお願ひしたいと思ひます。

保健給食課長 8月26日に今回の新インフルエンザに対する対応マニュアルを各小学校、中学校に配布いたしました。主な内容は、今回の新インフルエンザの特徴、予防方法、あと、各発生段階における各学校の対応、未発生期から海外発生期、国内発生期、都内発生期、小康期というような形で、各発生状況における対応を記載しました。そのほかにも、今後の備蓄の状況ということで、一つの目安としてそれも書いてあります。

今回このマニュアルは暫定版ということになっておりますが、夏休みに入ってから、お医者さんのかかり方とか、サーベイランスの方法ということで、かなり目まぐるしく変わるといふこともありまして、暫定版ということで、変更があれば、いつでも新しいものと変えていきたいと考えております。

以上です。

指導課長 2009年度「大学と連携した授業力・教育課題研修会」についてのご報告をいたします。

夏季長期休業中に玉川大学及び桜美林大学において行われました研修会でございます。実施期間は、玉川大学におきましては、7月29日、8月19日の2日間、桜美林大学におきましては、7月30日、31日、8月6日、7日、8月24日、25日の6日間でございます。講座数は全部で54講座で実施いたしました。

本年の参加人数でございます。お手元の資料でございますように、1,294名の受講者がございました。教員以外にも幼稚園、保育園、他市の教員、町田市の小・中学校のボランティアコーディネーター、あるいは会場をお借りしました玉川大学や桜美林大学の学生等の受講もございました。受講者数の延べ人数でございますが、延べ3,339名の参加でございます。教員だけで申し上げますと、全54講座中、1人平均2.6講座の受講でございました。

今回の大学との連携研修について、喫緊の教育課題であります特別支援教育や、いじめ、不登校問題、新学習指導要領に関する講座内容の柱を据えて、教員の指導力、対応力の向上に資する内容といたしました。受講者数は、今申し上げました内容の講座の受講が多く、この結果は、教員の課題意識のあらわれであるととらえております。

今後も教員のニーズに対応した研修会を行うことを進めていきたいと思っております。今回の研修会の教員向けアンケート結果につきましては、現在集計中でございますので、次回の定例教育委員会にお示しすることができると思います。

続きまして、「平成 21 年度全国学力状況調査の結果について」ご報告いたします。

この調査は、本年、2009 年 4 月 21 日、文部科学省の主催で実施されたものでございます。対象は市内小学校 41 校、第 6 学年 3,680 人、中学校 20 校、第 3 学年 2,876 人でございました。

調査教科につきましては国語・算数、国語・数学ということで、A、B 2 つの問題がありまして、A は主として知識に関する問題、B は活用に関する問題でございます。それと同時に、児童・生徒に対して学校に対する意識調査を行ったものでございます。

学力調査の結果でございますが、お手元の資料にありますように、町田市、東京都、全国の正答率という形でお示しをしております。調査結果からうかがえる内容といたしましては、小学校、中学校ともに、東京都、全国とほぼ同じ数値を示しておりました。特に小学校におきましては、国語・算数ともに知識・技能を活用する力に、全国と同様に課題があることがわかりました。

例えば国語については、目的や意図に応じて、事象や意見などを関係づけながら書くことや、自分の立場や意図を明確にして話し合うことなど、算数では、示された解決方法を理解し、見方を変えた別の解決方法を考え、それを記述することや、基準量と比較量をもとにして、割合の大小を判断し、その理由を記述することなどが低い正答率でした。

改善策といたしましては、自分が考えたことを明確に表現するために、文章と資料とを関係づけて表現したり、根拠となる事柄を明らかにして説明したりする学習指導に力を入れていくことが大切だと考えております。

中学校におきましては、数学について技能・知識を活用する力が、全国と同様に課題があることがわかりました。例えば筋道を立てて考え、事柄が一般的に成り立つ理由を説明することや、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することなどが低い正答率であったり、あるいは学校におきましては、無回答率が高い数値を示した学校もございました。

改善策として、数や図形について成り立ちそうな事柄を予想し、予想した事柄を正確に表現し、別の具体的な場合で確かめたり、実生活の場合における問題解決では、事象を理想化・単純化して数学の問題としてとらえたりする学習を取り入れることが大切だととら

えております。

既に各学校には自校の結果を示してありまして、各学校では自校の結果を分析し、既に作成しております授業改善プランに反映させることが大切だということで指導しております。

以上でございます。

指導課主幹 町田市立小・中学校におけるUSBメモリ等外部記録媒体の学校外への持ち出しに関するガイドラインについて、ご報告いたします。

このガイドラインの作成の背景ですが、現在、学校ネットワークのパソコンは、周辺機器の接続等のために、USB端子を開放しています。近年、USBメモリの値段が低価格になり、また、携帯に便利なことから、教員も自分で購入し、自宅と学校間で教材資料をUSBメモリに保存し、持ち歩いている状況です。しかし、低価格なUSBメモリはセキュリティも低く、紛失した場合に情報が漏れてしまう危険性が非常に高いものであるのにもかかわらず、学校ネットワークの基準の中では具体的な定めがありませんでした。教員という職業は、学校内だけでパソコン利用を完結できるものではなく、自宅でも教材作成等にパソコンを利用せざるを得ない状況にあるという観点から、個人情報以外の情報を扱うという限定された条件内で、USBメモリを教育センターで購入し、学校長からの貸与申請に基づき各学校に貸与し、学校長の許可を得てから、教員がUSBメモリを自宅に持ち出しができるようなルールを制定する必要があります。

USBメモリの機能としましては、貸与するUSBメモリは、ウイルスが感染しないためのチェック機能、保存後、自動的に暗号化されて、他人に見られないようになるなど、万全なセキュリティ機能を備えたものです。

今後はこのガイドラインを10月1日より施行し、購入いたしましたUSBメモリ1000本を、各学校教員数の約6割程度を限度として、学校長からの貸与申請に基づき、貸与していきます。

学校内につきましては、現在個人情報等のファイルはMO・FDに保存し、施錠して管理しておりますが、今年度中にネットワークの仕組みを改造し、個人情報も学校のサーバに保存するようにいたします。

以上です。

生涯学習部参事(兼)生涯学習課長 「生涯学習NAVI」についてご報告いたします。

10月、11月の市内学習講座、展示会、イベントをカテゴリーに分けて市民にお知らせ

せするものです。今年度から春と秋の2回発行することになりました。9月の初旬から配布を開始しております。市民センター等、市内72カ所に配布所を設置しました。

市民への周知としましては、市の広報、ホームページ、「まちびと」に掲載しまして周知しております。また、情報の提供元としまして、市長部局が48%、大学28%、教育委員会20%となっております。

以上です。

図書館市民文学館担当課長 町田市民文学館運営協議会からの答申についてご報告申し上げます。

2007年10月に、町田市民文学館の運営に関し、町田市民文学館運営協議会に諮問しまして、2009年8月31日付で答申を受けました。簡単にご説明いたします。

まず2枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。1番、諮問の理由でございますが、町田市民文学館は、開館以来さまざまな事業を実施してきましたが、来館者の多くが中高年層で占められております。しかし、文学の魅力や言葉の持つ力に触れることは、これから社会に出て活躍すべき若い世代にとって大変意義のあることです。そのため、学校教育との連携も視野に入れながら、文学館が今後どのような事業を組んだらよいか、具体的な提言を協議していただくことといたしました。協議は2009年7月まで合計17回行われました。

続いて2ページをご覧ください。第1章、協議を始めるに当たりまして、基本的な考え方が示されました。小・中・高校の先生方から読書に対する児童・生徒の現状、各学校における読書推進のための取り組みについて話を聞くことからまず始め、作家、図書館司書、学生等から構成された、他の委員の意見も含め、協議提言の主たる対象を、特に文学に興味関心を持つ児童・生徒に限定せず、小・中・高校生の多様な現状や要望を視野に入れて協議が行われました。

続きまして5ページをご覧ください。第2章としまして、「提言とそれを実行するための手法」です。第2章では、次の6ページにございます協議のまとめ、骨子を図式化しました。1から7までの提言と、それを実行するための手法、提言を踏まえて実施された事業、今後実施を予定している事業等について記述されております。

続きまして15ページをご覧ください。終わりに当たりまして、「終わりに」では、協議の過程で各委員、特に学校現場での先生方の意見としまして、関係機関に対する要望等が記載されております。

最後に 17 ページをご覧ください。「参考資料 - 検討の詳細」、17 ページ以降でございます。「参考資料 - 検討の詳細」では、第 1 部に協議の基盤とした「小・中・高校における読書推進活動の報告」、第 2 部では「文学館の事業について」の提言の詳細がございます。

なお、文学館では、いただいた提言につきまして、諮問期間中から提言 1、2、3 については既に実施をしております。提言 5 のアニメーション講座につきましても、来月から実施する予定でございます。なお、今後につきましては、この提言をよりどころといたしまして、事業を実施したいと思っております。

以上でございます。

指導課長 先ほど報告いたしました全国学力学習状況調査の結果でございますが、昨年と同様に、市のホームページ、あるいは「町田の教育」等で公表する予定にしております。

以上でございます。

委員長 では、一括して、質問その他ございましたら。

井関委員 「生涯学習 N A V I」の配布についてご報告があったのですが、この 10 月～11 月のを見させていただいて、前の 5 月～6 月と比較しますと、前のものは縦書きが初めに入っているものですから、右から開いて、あと横書きになる。今回は全部横書きに統一されたので、第 1 ページが左から見られるようになっていて、さらに内容も、前のものは各大学があちこちにぼろぼろ出ていたけれども、各大学がまとまっているのですね。

デザインをちょっと変えるだけで全然読みやすくなったというのが個人的な感想です。ちょっと厚いこともありますけれども、隅から隅まで読む気になって、参加したいなというのがいっぱい出てきます。

あとは、前に 1 度お話ししたことがあるのですが、夏休み子どもフェアでは、カレンダーが載っていて、何月何日にどこというのがあるといいのですけれども、そこにも掲載ページは書いてなかったのですが、作るとなったら、カレンダーの日にちに、項目と、何ページを見るというのが入れば、もう万全、いいなと思います。

以上、感想です。

岡田委員 インフルエンザに関しましては、やはり始めると、マスコミがいろいろと報道するのですけれども、各ご家庭で、正確でかつ冷静な対応をしていただくには、やはり学校を通しての連絡が一番有効かなと思いますので、ぜひ学校を通してそうした情報を提供してあげていただきたいと思います。

それから、大学と連携した授業力・教育課題研修会についてですが、先ほど委員長から

お話がありましたように、大変いい内容で熱心にやったださっているのので、教員免許の更新に関する単位の一部として認めていただけるように働きかけていくのもいいかな。これだけのちゃんとした報告が出ていたり、そうした授業の様子をビデオにおさめたりもするので、もしそれができれば本当にすばらしいなと思いました。

以上です。

委員長 そういう要望がございましたので、前向きに検討していただきたいと思います。
18 単位のうちの 4 単位ぐらいね。

ほかにございますか。——ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。

関係者以外はお引き取りいただいて結構です。ご苦労さまでございました。

午前 11 時 42 分休憩

午前 11 時 44 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 6 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 49 分閉会